

心の傷を負った子どもたちに、家族同様の愛情を  
自分の生を受け止め、歩いていけるように



光の子どもの家庭事情  
**菅原哲男さん**

●聞き手 白井美樹 (ライター)

菅原哲男さんは、40年以上にわたり児童養護施設で子ども達と関わってきた。1985 (昭和60)年には、埼玉県で社会福祉法人「光の子どもの家」を設立。ここには、何らかの事情により家族とともに暮らせなくなった子どもたちが、常時36人ほど暮らしている。そんな子どもたちに家族同様の愛情を注ぎ、心の闇や傷を癒やすことに尽力し続けてきた。その菅原さんに、福祉の仕事に身を置くようになったきっかけや、児童養護の在り方をうかがった。

## 「心の僻地を耕す」

—もともとは、物理学をやっていたそうですね。

**菅原** 将来、ノーベル賞でももらおうかなんて思っていましたね(笑)。青山学院大学で物理学教室の助手として、研究をしたり、学生の指導をしたりしていました。

—福祉の仕事に転じたきっかけは？

**菅原** 私が25歳のころ、60年安保の学園紛争に挫折し、生き方を摸索する若者たちが、ボランティアでいろいろな施設を訪問する風潮がありました。私も学生たちと一緒に、ある婦人保護施設を訪問したところ、すごく衝撃的でした。

—どんな事件だったのですか？

**菅原** ちょうど売春禁止法ができたばかりで、各都道府県に1カ所以上の婦

## PROFILE ●すがわら・てつお●

1939年秋田県生まれ。大学卒業後、婦人保護施設「いずみ寮」、児童養護施設「城山学園」「愛泉寮」を経て1985年、児童養護施設「光の子どもの家」を設立。施設長を務める。現在は聖学院大学・足利短期大学・日本社会事業大学講師を兼務。著書に『誰がこの子を受けとめるのか—光の子どもの家の記録』(言叢社)、『家族の再生—ファミリーソーシャルワーカーの仕事』(言叢社)などがある。

人保護施設が作られていました。しかし、いったん保護されても、無断外出をして売春を繰り返し、捕まって戻ってくる女性がたくさんいました。その施設にいた40歳過ぎの女性も無断外出したため、帰ってきたときに20代後半の寮母に、厳しくとがめられたのです。すると、その女性が逆上し、「あなたに私の苦境が分かるのか」と寮母に

向かってナイフを振りかざしました。最初は逃げ回っていた寮母ですが、くると女性に向き直り、「私の命をあげるから、私の命の分もちゃんと生きてね」と厳かな顔で言ったのです。その瞬間、女性はワーツと叫んで、自分の顔をナイフで切りつけ、血が飛び散りました。

入院した女性は、2週間で帰ってきましたが、そのときはまるで人間が変わったようでした。「私はこれまで利用されたり、蔑まされたりと連続だったけれど、命をくれるといった人は初めてだった。この人は私にとって神様だから、この人のいうことは何でも聞く」と、すっかり改心していたのです。

—確かに、すごく衝撃的で感動的な事件でしたね。

**菅原** ニュートンの話とかをして飯を食っていた私にとっては、かなりすこ

—自ら児童養護施設を設立した経緯には、どんなことがあったのでしょうか？

**菅原** 湯河原の施設に12〜13年務めた後、埼玉の施設に移りました。その中でずっと感じ続けていたのが、施設は基盤ができてくると、今度は維持することに労苦を費やすようになるということです。つまり、職場化されていってしまうのです。職場の中では、決して子どもは育てられません。

労働者のもっとも正しい命題の1つは、労働基準法が後押しするように「労働時間の短縮」です。しかし、8時間労働などと区切られたら、そこで暮らしている子どもにとってはどうでしょう。つらくなって一緒にいてほしいと、早く仕事を終わらせて帰るなんて、一体どういうことだろうと思いました。私の中には、児童養護施設は、子どものための子どもの施設であり、それ以外に機能しない施設でないといけない

いことでした。それから、「何のために自分は生きているのか」と悩み、ひきこもり状態になりましたね。半年間ほど煩悶しながら過ごし、やがてへき地教育をしようかなと思いついたのです。そのことを、あるとき出会った牧師の深津文夫氏に相談すると、目からうろこのアドバイスをいただきました。

—どんなアドバイスだったのでしょうか？

**菅原** 深津牧師は、「菅原君、20年もすれば、物理的なへき地はこの国からなくなるよ。それと反比例するように、人の心のへき地が出来てくると思う。その心のへき地を耕すような仕事をしてみないかね」と言われたのです。このサゼスチョンによって、私の心は決まりました。大学を辞めて、深津牧師が創設した練馬区の婦人保護施設「い

いという思いがありました。そこで、1985（昭和60）年に、「光の子どもの家」の設立に踏み切ったわけです。

—設立に当たっては、地域の反対運動もあったようですね。

**菅原** 特大級の反対運動に遭いましたね。私はそのとき、まだ45歳だったのですが、1年間で髪が真っ白になった

ずみ寮」に就職することにしたのです。この私の転身には、郷里の秋田の両親や親戚は戸惑いを隠せないようでした。「大学で働いていたと思ったら、売春婦の巣窟に取り込まれたのか」なんて悪口も叩かれましたから（笑）。

### 子どもための子どもの施設

—婦人保護施設から、児童養護施設に勤め先を変えたのはどういうきっかけだったのですか？

**菅原** 婦人保護施設には3年半ほど勤めました。そこで分かったのが、売春防止法に引つかかって入所する女性は40〜50代が多く、経歴を調べると2〜3割が児童養護施設の出身でした。心のへき地を、子どものころになんとかできなかったのだらうかと思うようになります。児童養護施設で働こうと思ったわけです。

—ほどうす（笑）。

70年代から「荒れる中学」という時代がしばらく続いて、中学生がトイレの扉を壊したり、自転車で廊下を走ったりなど、学校で暴挙を振るう現象が全国的に起こっていました。養護施設の建設予定地の近くの中学でも、荒れる中学の現象がありました。そのころやっと収まってきたばかりでした。どうも、東京からの転校生が学校を荒





れさせる火付け役だったようで、施設ができて転校生がまとまってやってきたら、またエライことになるかと警戒されたようです。

反対運動のスローガンは、「教育環境の破壊を防ぐ」というもので、学校の先生たちがこの運動を先導し、地域を挙げて反対されました。そこに県が介入してくれて、「学童以前の子どもならOK」という条件で、とりあえず設立することができたのです。3〜5歳の児童20人くらいが入所してスタートしました。

—その後、地域の理解は得られるようになったのでしょうか？

菅原 こういう施設が必要なのは分かっているけど、誰しも最初は、「なにもこの地域に」と思うものです。そうした地域エゴイズムがあっても当たり前です。でも、そのうち、「不幸な境



遇で生まれた子どもでも、ちゃんとまっすぐに育つのだな」ということが分かってくると、反対する側から応援する側が変わっていくようです。

地域の理解が得られるようになったと確信できたのは、創立から5年後くらいでした。地域の人が、光の子どもへの家の後援会を作ってくれて、今でも600人くらいの人が後援してくれて

います。

以前、反対運動の先頭に立っていた人たちの中にも、「あのときは申し訳なかつた」と涙ながらに謝りに来る人が後を絶ちませんでした。

—地域の人から必要な施設だと認められた証ですね。

思います。そして、この施設が地域にあつてよかったと思われるような仕事をしていかないといけないと自負しています。

### 深刻な虐待を受けた子どもたちが大半

—光の子どもの家を30年やってこられた中で、入所してくる子どもどのケースに変化はありましたか？

菅原 開設当初は、家庭のやむを得ない事情で入所してくる子どもが多かったのですが、ここ10年間くらいは、ウチに来るのは虐待を受けた子どもばかりですね。しかも、児童相談所の判断で、重度の虐待を受けた子どもたちはかりが振り分けられてきます。ウチは比較的、「関わりの丁寧な施設」だと評価されているようです。

入所時の様子も、かなり変化しています。以前は、子どもを預かる日には、

親に子どもと一緒に食事や入浴をしてもらい、一晩泊まってもらっていました。母親が帰るときには、「よろしくお願ひします」と、泣きながら逃げるように去っていくのが入所の風景でした。

ところが、今は、虐待があるため、強制的に親子を隔離させないといけないケースが多くなっています。虐待を認めない親と児童相談所でトラブルが生じ、家庭裁判所の判断を求めている最中に、児童相談所が子どもをウチに連れてくるなんてケースもあります。こういう親は、児童相談所と家裁とウチがグルになって、自分から子どもを取り上げていると思ひ込んでいて、「いつ子どもを返してくれるんだ！」と、怒鳴り込んでくることもありますね。

—虐待される子どもが増えているのはどうしてだと思われませんか？

菅原 あるときなどは、中学2年の女の子が3人で突然施設に駆け込んできました。「学校も家もイヤだから、ここに居させて」というのです。事情を聞き、家庭と学校にそれぞれ連絡をして、数日宿泊させることにしました。そして、両親や教師に来ていただいたり、こちらが訪問をしたりして調整を重ねた結果、家庭や長期欠席だった学校に戻って行ったのです。

また、地域の人が、人目を忍んで子育て相談にやってくることもありま

す。決して看板を出しているわけではないのですが、入所している子どもたちが、険しい目つきだったのが、穏やかな表情に変わっていくのを、地域の人はしっかり見ていて、「ここに相談したらなんとかなるかもしれない」と思うようです。

そんなことから、次第に理解が深まっていったようです。こういう施設は地域の利益にならないとダメだと



**菅原** 2000（平成12）年に児童虐待防止法ができましたが、それ以前は虐待という概念は日本にはありませんでした。これ以降、虐待は爆発的に増え続け、しかも質も悪くなってきたと思います。

昔は、生活が貧しくて、イラついて、つい子どもをひっぱたいてしまったというようなことはあったでしょう。それに対し、高度経済成長期を経て生活が豊かになった今は、親が自

分の思い通りにいかなくて暴力を振るうことが圧倒的に多くなっています。友達にお酒やカラオケに誘われて出掛けようとしたら、子どもがぐずって泣き止まないで、手が出てしまふといったケースです。つまり、自分の欲求を我慢できない親が増えているのが、虐待が増えている理由だと考えられます。

### 家族のように暮らし、施設が子どもたちの実家となるように

—そうした理由で親と離れて暮らす子どもたちの心を、施設ではどのようにケアしているのですか？

**菅原** 普通の家庭で子どもが体験できることは、すべて体験できるように配慮しています。現在、施設では36人の子どもたちが8つの「家族」をつくり、2家族ごとに1つの居住棟で暮らしています。各家族では、「責任担当性」といって、1人の保育士が2〜5人の子どもの親として、養育に当たります。食事を作り、学校に送り出し、帰ってくるのを迎え、夜は寝かしつける……。つまり、一般家庭で母親がやっていることの全てを担うわけです。

ほかの児童養護施設では、職員は3交代のところも多いようですが、私はそんなことはあり得ないと思っています。子どもの生活を分割したりしたら、家庭ではなくなってしまう。

**菅原** 結婚している職員は、みんなサポートメンバーです。責任担当をやっている人は、なかなか家庭は持てませんね。これまでに、寿退職した人は何人かいましたが、担当を持っている人の中には、結婚を希望しない人も多いようです。「結婚なんて面倒なことを

しないでも、子育てができて、こんなに素晴らしいことはない」と言っている人もいます。確かに、ライフワークでない、この仕事はできないと思います。

かといって、まったく休みがないというわけではありません。恋もするし、旅行も楽しんでるようです。4連休で世界遺産を観に行ってきたなんて話も聞いています。

—連休で担当者が旅行に行ったりするときは、子どもたちはどうしているのですか？

**菅原** 2つの家族が1棟の1、2階で暮らしているので、同じ棟の担当者に子どもたちのことを託して出掛けます。昔の農村共同体のように、隣の人に「子どもをよろしく」と頼み、子どもたちには「隣のおばさんの言うことをよく聞いてね」と言い聞かせて、留守番するような形です。

また、休みのときに、実家に子どもたちを連れていく人もいますね。すると、担当者の親たちが、ものすごく喜んで子どもたちと遊んでくれます。子どもたちも、おばあちゃんやおじいちゃんが出来た感じで、とてもうれしそうにしています。

### 苦難の時代——絶え間ない愛情を注いで

—光の子どもの家を卒業していくまでに、子どもたちが負った心の傷はしっかり癒やされていくのですか？



**菅原** 子どもたちは18歳になると、それぞれ進路を決めて卒業していきますが、そのときに「生まれてきてよかったかい？」と質問を投げ掛けるようにしています。すると例外なく「当たり前



# 研修のご案内

神戸で開催!

誰もが安心して生活できるまちづくりを目指して、ヘルスプロモーションの実践をしていきませんか?

## 保健師を対象とした2日間の研修です!

県・保健所と市町村の保健師が一体となって、地域の包括的なケアシステムの構築に向けた取り組みをするために必要な能力を強化します。



### 「地域包括ケアシステム構築のため保健師に必要な能力の強化」研修

開催日時: 平成 27 年 7月2日(木) ~ 3日(金)

開催場所: (公社) 日本看護協会 神戸研修センター

本研修は、平成 26 年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業として実施した研修プログラムを、更に精錬したものです。昨年の受講者からは「実践に結びつく研修だった」「地域包括ケアシステムの構築は、ヘルスプロモーションだと理解できた」「ヘルス部門との協働が力ギ！」等の感想をいただきました。

本年度の研修プログラムは、以下を予定しています。

#### 【講義の一例】 (タイトルは仮です)

地域包括ケアシステム構築に向けての必要な考え方や保健師の役割  
関係職種との連携や体制や仕組みづくり  
地域ケア会議の活用と保健師の役割 ほか

講義に加えて、今、まさに動いている市町村や保健所・県の実践報告、グループワーク等、充実の内容で開催します!

### “お申し込みは 本会ホームページから”

- 1 申込み期間 平成27年 4月1日(水) ~ 5月15日(金)
- 2 対象 次の2点を満たす方
  - (1) 地域包括ケアシステム構築に係る主管部門に所属する市区町村の保健師、または県主管課もしくは保健所の保健師
  - (2) 事前学習用レポート提出が可能な方
    - \* 「保健所とその管内市町村の保健師」のように、協働する組織から共に参加されることを推奨しています。(看護協会会員・非会員は問いません)
- 3 受講料 看護協会会員15,444円、非会員23,112円
- 4 申し込み方法 日本看護協会公式HP (<http://www.nurse.or.jp/>) =>生涯学習支援
- 5 申込みのお問合せ:
 

日本看護協会 神戸研修センター総務管理部 TEL: 078-230-3250  
研修内容についてのお問い合わせ: 日本看護協会健康政策部 TEL: 03-5778-8844



前じゃん」と答えてくれます。これまでに、述べ85人の子どもが巣立っていきましたが、今のところはおおむね私たちが愛情を持って育てたことが、功を奏しているのではないかと考えています。

働いてもらうことにしました。  
— これからの課題はなにかありますか? —  
菅原 これまでは、心のへき地を耕す仕事があまくいつていたという感じがありますが、これからは分らないといのが正直なところなんです。虐待の質が悪化しているのです、精神的な骨盤

まで壊れてやってくる子どもが増えていくからです。  
そういう子は、アイデンティティが存在する余地がなくなっているようです。例えば、高校受験で試験は受けたのに、面接には行かなかった子がいました。「なんでもうちよつと頑張らなかつたのだろう」と思っていたら、心理士がいうには、「頑張つて失敗したら自分がなくなるのではという不安があつたのでは」とコメントしました。このように、最近では、自分の居場所をどんどん狭めるような言動をとつてしまふ子どもが増えてきているのも、虐待が極度になった結果なのかなあと考えてしまいます。  
今後、施設で育つた子どもたちが、虐待を乗り越え、自分の生を受け入れることができるように、我々も知識を深め、努力を怠らないようにしていくのが、光の子どもの家の役目だと思っています。